

平成 29 年度
公益財団法人神戸いきいき勤労財団事業概要

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団

目 次

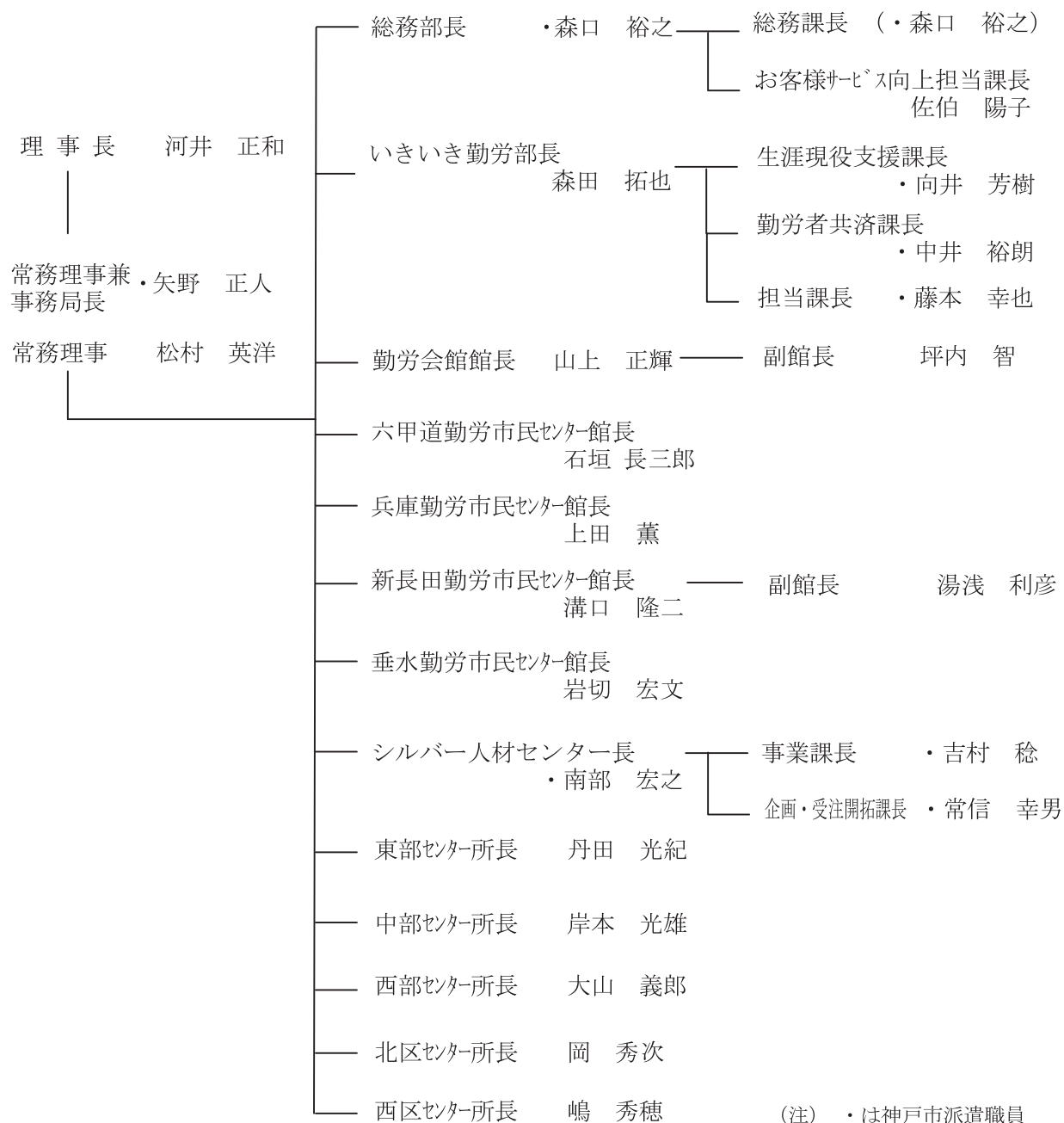
I	神戸いきいき勤労財団設立の趣旨	1
II	神戸いきいき勤労財団の概要	2
1	名 称	2
2	設立年月日	2
3	所 在 地	2
4	基 本 財 産	2
5	機 構	2
6	職 員 数	3
7	役 員 等	4
III	定 款	5
IV	平成 28 年度事業報告	13
1	概 要	13
2	事業の実施状況	14
3	第 4 次中期経営計画の目標と実績	24
4	平成 28 年度決算	25
V	平成 29 年度事業計画	32
1	概 要	32
2	事 業 計 画	33
3	第 4 次中期経営計画の目標	37
4	経営改善の取組状況	38
5	平成 29 年度予算	39
VI	平成 28 年度主要事業計画・実績比較表	44
VII	主要事業の推移（平成 26 年度～平成 28 年度）	45

I 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨

当財団は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

Ⅱ 神戸いきいき勤労財団の概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 名 称 | 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団
※ 平成 20 年 4 月 1 日 (財)神戸勤労福祉振興財団に(財)神戸市シルバー人材センターが統合し、名称を変更。平成 24 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行。 |
| 2 | 設 立 年 月 日 | 設立許可 昭和 56 年 11 月 2 日
設立登記 昭和 56 年 11 月 10 日 |
| 3 | 所 在 地 | 神戸市中央区雲井通 5 丁目 3 番 1 号 |
| 4 | 基 本 財 産 | 30,000 千円 (出捐 神戸市 100%) |
| 5 | 機 構 | (平成 29 年 7 月 1 日現在) |



6 職 員 数

(平成 29 年 7 月 1 日現在)

所 属		理事長	常務理事	部 長・ 館 長	課 長・ 副館長	係	計
総 務 部	総 務 課	1	2 (1)	1 (1)	1	4 (2)	9 (4)
いきいき勤労部	生涯現役支援課			1	1 (1)	5 (1)	7 (2)
	勤労者共済課				2 (2)	7 (2)	9 (4)
勤 労 会 館				1	1	1	3
六 甲 道 勤 労 市 民 セ ン タ ー				1		3	4
兵 庫 勤 労 市 民 セ ン タ ー				1		3	4
新 長 田 勤 労 市 民 セ ン タ ー				1	1	4	6
垂 水 勤 労 市 民 セ ン タ ー				1		3	4
シルバー人材 センター	事 業 課			1 (1)	1 (1)	1	3 (2)
	企画・受注開拓課				1 (1)	2	3 (1)
	東 部 セ ン タ ー			1		7	8
	中 部 セ ン タ ー			1		9	10
	西 部 セ ン タ ー			1		9	10
	北 区 セ ン タ ー			1		6	7
	西 区 セ ン タ ー			1		6	7
合 計		1	2 (1)	13 (2)	8 (5)	70 (5)	94 (13)

() 内は神戸市派遣職員数内書

7 役 員 等

平成 29 年 7 月 1 日現在(順不同)

(1)評議員

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
田 尻 陽 一	連合神戸地域協議会議長
多 田 雅 史	連合神戸地域協議会副議長
林 直 樹	兵庫県経営者協会専務理事
板 東 慧	国際経済労働研究所会長
武 本 昭 夫	神戸市シルバー人材センター会員
安 部 斉	兵庫県産業労働部政策労働局長
長 田 淳	神戸市市民参画推進局長

(2)理事・監事

財団役職名	氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
理 事 長	河 井 正 和	
常 務 理 事	矢 野 正 人	(事務局長)
常 務 理 事	松 村 英 洋	
理 事	野 口 昌 宏	連合神戸地域協議会事務局長
理 事	中 島 栄 吉	神戸労働者福祉協議会事務局長
理 事	高 木 貞 治	神戸市技能職団体連合会会長
理 事	安 田 義 秀	神戸商工会議所常務理事
理 事	横 山 ひ ろ み	神戸親和女子大学名誉教授
理 事	山 下 貴 子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
理 事	黒 田 多 起 子	神戸市シルバー人材センター会員
監 事	酒 井 行 雄	全労済兵庫県本部長
監 事	清 水 好 央	清水税理士事務所税理士

Ⅲ 定 款

公益財団法人神戸いきいき勤労財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸いきいき勤労財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 勤労者福祉及び中高年齢者の就業に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
- (2) 中高年齢者等の就業機会の開発及び就業相談
- (3) 生涯教育に関する事業
- (4) 中高年齢者の福祉の増進に関する事業
- (5) 高年齢者(概ね 60 歳以上で神戸市内に居住するものに限る。第 6 号及び第 7 号において同じ。)に対する臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)の機会の確保及び提供(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (6) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものに限る。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)を希望する高年齢者への職業紹介事業又は一般労働者派遣事業の実施(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (7) 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催
- (8) 神戸市勤労者福祉共済制度の運営
- (9) 勤労者の福祉施設の管理運営に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県神戸市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる住所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

- 2 評議員選定委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。
 - 3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。
 - (1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人
 - (2) 過去に前号に規定する者となったことがある者
 - (3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む。)
 - 4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。
 - 5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
 - (1) 当該候補者の経歴
 - (2) 当該候補者を候補者とした理由
 - (3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係
 - (4) 当該候補者の兼職状況
 - 6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 1 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。
 - 7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。
 - 8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。
 - (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
 - (2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
 - (3) 同一の評議員(2 人以上の評議員の補欠として選任した場合にあつては、当該 2 人以上の評議員)につき 2 人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
 - 9 第 7 項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。
(任期)
- 第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
 - 3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。
(評議員に対する報酬等)
- 第 13 条 評議員は、無報酬とする。
- 2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 評議員に対する費用弁償の基準
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席評議員の中からその会議において選出された 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 7名以上13名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、1名を専務理事、2名以内を常務理事とすることができる。

4 第2項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、評議員会が別に定める理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に

従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を選出する。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。)第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 事務局

(事務局)

第 39 条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。

4 その他の職員は、理事長が任免する。

第 11 章 補則

(委任)

第 40 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。)第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

松 村 英 洋

小笠原 啓介

草 薙 信 久

岩 根 正

板 東 慧

浅 井 悟

大 谷 幸 正

4 この法人の設立登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

竹中 幸雄

天羽 章司

松井 信五郎

堀 井 説 也

奥 田 耕 作

小 寺 隆

佐 野 末 夫

横山 ひろみ

奥 田 保 子

5 この法人の最初の理事長は竹中幸雄、常務理事は、天羽章司とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

嶋 田 輝 男

清 水 好 央

別表 基本財産(第5条関係)

財産種別	物量等
投資有価証券	取得価額 30,000,000 円

附 則

この定款は、平成 27 年 6 月 29 日から施行する。

Ⅳ 平成28年度事業報告

1 概 要

平成28年度は、「第4次中期経営計画」（対象期間 平成28～32年度）の初年度であった。当財団の経営理念である、人生90年時代における「生涯現役人生の創造」をめざし、当該の経営計画において新たに事業体系として位置付けた就業支援、生涯学習支援、地域活動支援の3つの事業の柱のもとに、それぞれの事業を実施し、勤労者をはじめ、若者から中高年齢者まで、幅広い年代の市民に対する総合的支援に取り組んだ。

①就業支援においては、就業は、市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられることから、勤労者福祉共済事業、シルバー人材センター事業、就業支援プログラム、生涯いきいき情報センター事業を通じて、就業中の市民及び就業を希望する市民に対する様々な支援を行った。

②生涯学習支援においては、勤労会館、勤労市民センター（以下「勤労会館等」）の運営及び講座事業を通じて、文化、スポーツなどの生涯学習を行う機会を提供するとともに、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の場の提供を行った。また、生涯生活設計支援プログラム事業を通じて、それぞれのライフステージにおける生活設計に係る啓発、支援を行った。

③地域活動支援においては、地域コミュニティが衰退し、地域社会における課題が多様化するなか、市民が地域活動に参加し、地域に貢献することは、市民が「生涯現役」として活躍していく場の一つとして捉えることができることから、地域活動振興プログラム、生きがい活動ステーション事業を通じて、市民が自らの知識や技能を生かし、地域に貢献することができるよう、支援を行った。

2 事業の実施状況

<就業支援>

(1) 勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）受託事業

勤労者福祉共済制度は、市内中小企業の事業主と神戸市が協力し、従業員の福利厚生を実施することにより、勤労者の福祉増進に寄与することを目的として創設された。事業のうち、健康・相談・保険事業、レクリエーション事業、制度運営事務等については、神戸市より当財団が受託運営していた。

なお、市が実施主体であった当該の事業について、より効率的かつ機動的な事業運営を行うため、平成29年度より当財団の自主事業として運営することとなったが、平成28年度中には様々な媒体を通じた事業主及び会員への事前周知、新たなサービス向上策の開発、体制強化による加入促進策の実施に取り組んだ。

《事業実績》

会員数（平成29年3月時点） 2,544社 44,724人

事業名	項 目	内 容	件 数
健康・ 相談・ 保険事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	586件
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	1,157件
	法律相談	弁護士による無料相談	11件
	心の健康相談	医師による無料相談	13件
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	4,496件
レクリエーション事業	わくわくセレクション	観劇、コンサート、ランチ等のコースから選択	44,080人
	日帰りバスツアー	日帰りの推奨旅行	612人
	スポーツ大会等	ゴルフ、ソフトボール、ボウリング等	1,918人
	親子体験教室	親子陶芸教室、親子クッキング、乾のり作り	336人
	保養所利用助成	舞子ビュ、東急ホテルズ、休暇村、かんぽの宿 等	2,133人
	映画、演劇等	映画、演劇、コンサートチケットのあっせん	12,045人
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	3,923人
	レジャー施設借上等	観光農園、プロ野球、Jリーグ等	9,837人
	クラブ活動助成	軟式野球、卓球、バドミントン	497人
	会員制クラブ	コミスポーツクラブ 等	27,362人
	グルメ企画	居留地ホテル、みなと温泉「蓮」、クリスマスケーキ	866人
その他事業	出合いの会	釣り大会、料理教室	53人
	講座・セミナー	生涯生活設計支援プログラムへの参加支援他	602人
	共済ニュースの発行等	ハッピーパックニュース（月1回）	全会員
		利用ガイド（年1回発行）	全会員
	ホームページ等の運営	ホームページの実ユーザー件数（年間）	51,194件
		メールマガジン登録者数	1,829人

（参考）

事業名	項 目	内 容	件 数
市直営の 給付事業	慶弔給付	結婚祝金、死亡弔慰金、還暦祝品等	6,036件
	永年勤続褒賞	記念品支給	4,006件

（２）シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、神戸市在住で60歳以上の高齢者に対し、「臨時的就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を通じた生きがいを提供している。また、高齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行っている。

平成28年度も就業開拓に積極的に取り組んだほか、会員の確保、会員の安全就業への取り組みを進めた。

ア 就業開拓の推進

各センターに就業開拓員を配置し、民間企業等の訪問による受注開拓や既契約先への受注拡充の働きかけを行った。

また、本部職員や各センターの所長及び就業開拓員による、就業開拓・会員確保推進会議を設置し、就業開拓に係る重点的な取組内容や数値目標を設け、PDCAサイクルによるチェックを行いながら、就業開拓に取り組んだ。

イ 会員の確保

就業開拓・会員確保推進会議のもと、会員確保策の積極的展開を図った。具体的には、勤労会館で開催する入会希望者説明会（年間12回開催）に加え、各区ごとに入会希望者説明会を開催した（年間15回開催）。また、ハローワークでの広報・宣伝活動やシルバーカレッジでの入会の呼びかけを行った。

さらに、「神戸市シルバー人材センター事業基本規程」の改正を行い、従前、所得税法に規定する給与等を得ている者、雇用保険法に規定する基本手当を支給されている者は、入会できない旨を規定していたが、当該規程を削除し、より多くの高齢者が就業できるよう改善を図った。

ウ 地域に密着した事業の展開

家庭での家具の搬出・移動、庭木の手入等をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（びよびよ隊事業）などの子育て支援サービスや、近年社会問題化している空家等の管理業務への取組みなど、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組んだ。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールを実施するとともに、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会）を実施したほか、毎月「安全就業だより」を発行し、広く会員への周知を図った。

また、会員及び発注者にシルバー人材センター事業の意義を理解いただくよう努め、引き続き適正就業に取り組んだ。

オ 会員の自主的活動への支援

会員が自らの能力や知識を活かし、活動の場を広げることができるよう、会員の自主活動グループや会員が講師となって実施する講座、会報誌「シルバーこうべ」による会員への活動紹介や当センターが参加するイベントにおいて物販の場を設けるなどの支援を行った。また、会員ボランティアによる神戸マラソンクリーンアップ作戦の活動を支援した。

カ シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

「請負」又は「委任」による就業に加え、「雇用」を希望する会員に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を提供し、高齢者の多様な働き方へのニーズに対応するため、（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、事業を実施した。

《事業実績》

（１）総 括

	会員数 (人)	契約金額 (千円)	就業延人員 (人日)	契約件数 (件)
4月	11,843	330,158	73,190	3,282
5月	12,007	338,121	73,746	3,550
6月	12,164	365,351	79,514	3,715
7月	12,278	362,400	78,305	3,821
8月	12,493	362,882	79,526	3,768
9月	12,640	357,013	77,704	3,760
10月	12,806	373,498	76,906	3,977
11月	12,889	370,044	78,238	3,950
12月	12,997	362,519	76,928	3,788
1月	13,099	321,442	70,422	3,248
2月	13,206	326,871	73,296	3,460
3月	11,939	352,896	78,190	3,292
合計	11,939	4,223,196	915,965	43,611

（注）・例年、年度末に会員継続の意向調査を実施し、継続を希望しない会員を退会者として整理するため、3月の会員数は前月に比べて減少している。

・有料職業紹介事業を除く。

（２）区別会員数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
男性 (人)	818	540	443	514	1,434	412	794	935	1,643	7,533
女性 (人)	552	398	309	410	655	311	486	485	800	4,406
計 (人)	1,370	938	752	924	2,089	723	1,280	1,420	2,443	11,939
構成比	11.5%	7.9%	6.3%	7.7%	17.5%	6.1%	10.7%	11.9%	20.5%	100.0%

(3) 年齢階層別会員数

	～64歳		65歳～		70歳～		75歳～		80歳～		計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
男性	432	3.6%	2,850	23.9%	2,533	21.2%	1,294	10.8%	424	3.6%	7,533	63.1%
女性	502	4.2%	1,828	15.3%	1,292	10.8%	638	5.4%	146	1.2%	4,406	36.9%
全体	934	7.8%	4,678	39.2%	3,825	32.0%	1,932	16.2%	570	4.8%	11,939	100%

(4) 発注先別事業実績

発注先	契約金額		就業延人員		契約件数	
	千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
民間企業	2,893,506	68.5%	629,595	68.7%	21,031	48.2%
家庭・個人	472,834	11.2%	104,623	11.4%	18,166	41.7%
公共団体	450,503	10.7%	96,769	10.6%	2,187	5.0%
外郭団体	406,353	9.6%	84,978	9.3%	2,227	5.1%
合 計	4,223,196	100.0%	915,965	100.0%	43,611	100.0%

(5) 職群別事業実績

職 群	職種名 (例示)	契約金額		就業延人員		契約件数	
		千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
専門技術	パソコン訪問指導, 一般経理事務, 設備保守点検	52,222	1.2%	10,188	1.1%	553	1.3%
技 能	植木剪定, 大工, 塗装, 左官, 製品製作, 各種組立加工	325,099	7.7%	39,591	4.3%	4,881	11.2%
事務整理	文書整理事務, 筆耕, 調査事務	221,970	5.3%	35,039	3.8%	914	2.1%
管理監視	建物管理, 宿直, 駐輪管理	742,438	17.6%	134,625	14.7%	3,293	7.6%
折衝外交	配布, 検針, 販売補助	98,348	2.3%	38,262	4.2%	411	0.9%
一般作業	清掃作業, 除草作業, 軽作業	2,387,198	56.5%	553,622	60.4%	24,869	57.0%
サービス	家事援助サービス, 老人介助	242,128	5.7%	75,030	8.2%	7,627	17.5%
請負合計		4,069,403	96.4%	886,357	96.8%	42,548	97.6%
派遣事業		153,793	3.6%	29,608	3.2%	1,063	2.4%
合 計		4,223,196	100.0%	915,965	100.0%	43,611	100.0%

(3) 就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講するとともに、若者から子育て世代、子の就職を控えた親の世代、中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、就業を支援するための各種の就業支援セミナーを開催した。

《事業実績》

ア 資格取得支援講座

講座名	内 容	受講者数
資格取得支援講座 (13講座)	社会保険労務士、TOEIC®対策、宅地建物取引士、ファイナンシャルプランナー技能士2・3級、簿記3級、気象予報士	366人

イ 就業支援セミナー

事 業	内 容	受講者数
転職・再就職支援 セミナー	面接のコツ、企業が求める人材、職務経歴書の書き方等 開催日：9月15日(木)、16日(金)・1月26日(木)、27日(金)	46人
女性のライフプラン 講座	女性の仕事に対する気付きや生き方のヒントを提供 開催日：11月4日(金)	54人
子どもの就職を考える 親のためのセミナー	「親として何ができるか！最近の若者就職戦線を考える」 開催日：11月25日(金)	13人
いきいき仕事セミナー	「人をイキイキさせるコミュニケーション術」 開催日：12月17日(土)	85人
ワークライフバランス セミナー	「介護離職を防ごう！仕事と介護の両立を目指して」 開催日：2月15日(水)	16人
働く女性のための応援 セミナー	「たのしく生きる たのしく働くヒント」 開催日：2月23日(木)	17人
計 6 講座		231人

(4) 生涯いきいき情報センター

勤労会館2階に設置する就業支援、生涯学習支援、地域活動支援に関する相談窓口である「生涯いきいき情報センター」では、平成28年度より、幅広い多様な相談に対応するため、就業支援活動等を行うNPO法人しゃらくと連携し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行った。また、勤労市民センターでの出張相談も引き続き実施した。

《事業実績》

相談件数 1,377件（内、出張相談 384件）

<生涯学習支援>

(1) 勤労会館等における講座事業

幅広い世代の市民が自律的に学習できる環境の整備を図り、生涯学習への「動機づけ」を行うとともに、勤労会館等が生涯学習を通じた仲間づくりの場として、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を果たしうるよう、各種講座を開講した。

《事業実績》

(受講者数単位：人)

		勤労会館		六甲道勤労 市民センター		兵庫勤労 市民センター		新長田勤労 市民センター		垂水勤労 市民センター		合 計	
		講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数
定 例 講 座	春 季	33	699	124	2,715	100	1,862	124	2,703	123	3,090	504	11,069
	秋 季	32	669	121	2,517	96	1,623	124	2,567	122	2,960	495	10,336
	合 計	65	1,368	245	5,232	196	3,485	248	5,270	245	6,050	999	21,405
そ の 他 講 座		3	207	10	161	45	275	20	353	19	582	97	1,578

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

(2) 勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館、勤労市民センター（勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）において、多くの市民に勤労会館等を快適に利用していただけるよう、引き続きサービス向上運動を進めるとともに、設備（映像、音響機器）の更新、改修を図った。また、電話、窓口での利用申し込みに加え、いつでも利用申し込みをしていただけるよう、インターネット予約機能を稼働させ、利用者の利便性向上を図った。

《事業実績》

(単位：人)

利用者数	勤労会館	六甲道勤労 市民センター	兵庫勤労 市民センター	新長田勤労 市民センター	垂水勤労 市民センター	合 計
大会議室	100,518	48,474	—	161,441	151,984	462,417
会議室	125,134	63,263	73,058	79,572	67,649	408,676
講習室	142,373	—	45,052	35,964	13,239	236,628
特目室	28,388	80,921	56,057	94,062	52,062	311,490
トレーニング室	3,033	—	—	10,558	10,491	24,082
体育館	28,057	39,076	42,896	74,185	47,003	231,217
合計	427,503 (1,232)	231,734 (668)	217,063 (626)	455,782 (1,313)	342,428 (987)	1,674,510 (4,826)
利用率	71.7% (94.2%)	61.4% (84.9%)	50.4% (74.7%)	49.2% (70.5%)	64.5% (81.9%)	59.2% (81.1%)

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

- ・大会議室は、大ホール、多目的室を含む。
- ・特別室は、美術室、音楽室などの特定目的室を示す。
- ・合計欄の（ ）内は、1日当たりの利用者数。
- ・利用率の（ ）内は、踏込率（利用日数/供用日数）
- ・供用日数は、347日

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

勤労者、中高年齢者が、職場、家庭、地域でいきいきと暮らしていくことができるよう、定年退職後の生活設計の支援、心と体の健康づくりへの支援などをテーマに、各種セミナーを開催した。

《事業実績》

事業	内 容	受講者数
退職準備セミナー①	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：8月20日（土）	65人
退職準備セミナー②	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：2月18日（土）	63人
健康増進講座①	ロコモティブシンドローム予防講習会 開催日：9月21日（水）	41人
健康増進講座②	ウォーキング講習会 開催日：10月20日（木）	25人
健康増進講座③	ゲートキーパー入門講座 開催日：12月7日（水）	57人
健康増進講座④	メンタルヘルス講習会 開催日：3月9日（木）	71人
熟年生活講座①	「ガンとゲノム」 開催日：7月19日（火）・7月26日（火）、8月2日（火）	59人
熟年生活講座②	「終活を考える～いざという時困らないために～」 開催日：2月7日（火）・2月14日（火）、2月21日（火）	79人
計 8 講座		460人

イ いきいきシルバーのつどい

平成28年9月2日、神戸文化ホールにおいて、中高年齢者のいきいきとした生き方について啓発するため、シルバー人材センターの会員をはじめとする、概ね60歳以上の市民1,529人を招き、上方落語協会副会長 桂きん枝さんの講演及び映画「愛を積むひと」の上映を行った。

ウ 登録団体への支援等

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、「生きがい論」「生活設計」「健康管理」などをテーマに開催される研修会に講師を派遣する熟年出前講座を実施した。また、生涯生活設計に役立つ情報誌「ライフプラン情報」（毎年度4回発行）やセカンドライフの生き方ガイドブック「生涯現役のススメ」を登録団体等へ提供した。

《事業実績》

項 目	実 績
登録団体数	46団体（企業15社、労働組合31団体）
情報誌「ライフプラン情報」の発行	3回発行 各号4,000部
ガイドブック「生涯現役のススメ」の発行 （平成27年10月改定）	発行部数 2,000部 本年度提供部数 677部
「熟年出前講座」の実施	実施回数 11講座（2社・団体、9労組） 受講者数 419人

＜地域活動支援＞

（１）地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾 2016～第5期～ 及び 社会貢献塾 サテライト

少子超高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する「社会貢献塾2016～第5期～」を開催した。また、六甲道勤労市民センターに開設する「生きがい活動ステーション」において、「社会貢献塾」のサテライト講座を開催し、多世代の交流の場となる「まちかど食堂」を試行的に実施した。

《事業実績》

社会貢献塾 2016～第5期～（勤労会館）

	日 程	内 容	受講者数
前 期 （スタディゼミ）	6月22日～ 7月13日 （全5日）	社会貢献活動の現場で活躍するNPOの 代表者等を講師に迎えた座学	20人
後 期 （インターンゼミ）	8月3日～ 9月14日 （全5日）	NPO等を訪問する地域活動の現場体験	

社会貢献塾 サテライト （六甲道勤労市民センター）

	日 程	内 容	受講者数
「居場所コーディネ ータ養成講座」	1月25日～ 2月15日 （全4日）	居場所となる「まちかど食堂」の基 本と「1 DAYまちかど食堂」体験	17人

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し、運営していくための実践的な講座を開催する。また、「社会貢献塾2016～第5期～」の修了者がステップ・アップして受講することができるように図り、地域活動リーダーの育成を推進した。

《事業実績》

日 程	内 容	受講者数
10月14日～12月2日（全5回） 個別相談 11月21日～12月2日	コミュニティビジネス起業や事業計 画の作り方など	16人

ウ 地域学セミナー

地域住民に地域への愛着を深めてもらうことにより、地域課題の解決や地域活動の振興に役立てるため、地域団体や神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史、文化等に関する「地域学セミナー」を開催した。

《事業実績》

	内 容	実施時期 (回数)	参加 人数
六甲道勤労 市民センター	神戸ゆかりの美術館連携「山本二三展リ ターンズを楽しもう」	7月30日	14人
	博物館連携「パリに生きるパリを描くを 楽しむ講座」	1月21日	20人
兵庫勤労 市民センター	博物館連携 神戸ゆかりの芸術家「兵庫高 校の卒業生たち 小磯良平、東山魁夷…」	9月10日	39人
	博物館連携「神戸ゆかりの芸術家 川西 英をめぐる芸術家たち」	9月17日	29人
	博物館連携「意外と知らない？兵庫の 『みほとけ』鑑賞」	11月26日	54人
	博物館連携「和田岬砲台を探る（解体修 理の記録）」	2月25日	48人
新長田勤労 市民センター	わが街神戸写生会「神戸市立森林植物 園」	5月22日	12人
	博物館連携「博物館の上手な楽しみ方」	1月21日	28人
ピフレホール	三国志祭り「絵解き 三国志演義」	10月2日	41人
	博物館連携「チョコレートで作る卑弥呼の鏡」	2月5日	11人
垂水勤労 市民センター	第8期地域学のすすめ 「明石海峡を望む 古代・垂水のロマンをもとめて」	6月24日	23人
	第6期垂水マスターズ・ゼミ「耀け！おや じ塾！」	9月21日～12月10日 (全8回)	6人
	「神戸美術家たちの交友」1917～1955	11月2日	21人
	垂水名産「いかなご」料理教室	3月14日	22人
計 14講座			368人

エ 地域文化事業等

市民相互の交流や市民文化の育成に役立てるため、区役所や地域団体等と連携した「コミュニティフェスティバル」や神戸市民文化振興財団、NPO法人神戸100年映画祭等と連携した文化イベントを開催した。また、夏休み、冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施した。

《事業実績》

	六甲道勤労 市民センター		兵庫勤労 市民センター		新長田勤労 市民センター		垂水勤労 市民センター		合 計	
	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
コミュニティフェ スティバル	3	2,740人	1	800人	4	3,150人	2	1,166人	10	7,856人
文化 イベント	2	667人	-	-	9	2,802人	-	-	11	3,469人
親子教室	6	105人	11	241人	6	116人	6	118人	29	580人

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

オ 第1回『居場所』サミットin神戸の開催

地域活動や地域コミュニティ形成支援の一環として、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共催で、高齢者から子どもまでを対象とした、多世代・多機能型「地域の居場所づくり」を支援する事業を新たに企画した。

神戸生活協同組合コープこうべや他のNPO法人とも連携し実行委員会形式で検討を進め、市内外の居場所関係者が一堂に会する「第1回『居場所』サミットin神戸」を平成28年8月7日（日）、神戸市勤労会館大ホールにて開催した。

当日は関係者222人が参加し、市内外10団体の発表と行政区毎にワークショップを開催した。これにより得られた、市内中心に274箇所の居場所情報は、後日、「Big Mapデータ集」として発行し参加者等に配布するとともに、Google Map上にもアップした。

（2）生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、平成26年6月2日より、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点、「生きがい活動ステーション」を運営し、地域活動に関する情報提供や相談事業、人材育成事業を展開し、地域活動の振興支援を行った。

《事業実績》

情報提供 ・ 相談	情 報 提 供			9,525人
	相 談	マッチング	地域活動に関心を持つ方を支援	958件
		立ち上げ	新たに地域活動を開始したい方を支援	132件
		運営支援	地域活動に取り組んでいる方を支援	530件
		生涯学習	生涯学習、ボランティアに関心を持つ方を支援	179件
		就業相談	NPO、ソーシャルビジネス就業支援	23件
		相談 計		1,822件
講座 ・ サロン	市民塾			8回・111人
	交流サロン			39回・279人
	社会貢献塾サテライト「居場所コーディネータ養成講座」（再掲）			17人
	つながる交流会			1回・51人
体験	トライやるサポート			19回・141人

3 第4次中期経営計画の目標と実績

(1) 就業支援

項 目	平成28年度目標	平成28年度実績	平成27年度実績
勤労者福祉共済事業会員数	45,200 人	44,724 人	44,903 人
シルバー人材センター契約金額	4,200 百万円	4,223 百万円	4,098 百万円
シルバー人材センター契約件数	42,900 件	43,611 件	41,819 件
シルバー人材センター会員就業率	70.0 %	65.7 %	66.4 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	13 講座	13 講座
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	5 講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,300 件	1,377 件	1,371 件

(2) 生涯学習支援

項 目	平成28年度目標	平成28年度実績	平成27年度実績
定例講座受講者数	21,800 人	21,405 人	21,803 人
定例講座受講率	90.0 %	84.3 %	87.5 %
勤労会館等利用率	60.0 %	59.2 %	59.0 %
勤労会館等利用満足度（NSI値）	75.0	75.7	74.1

（注）NSI値（顧客満足度等を測る指標）＝

「たいへん満足」の割合×100＋「満足」の割合×75＋「普通」の割合×50＋「やや不満・不満」の割合×25
「無回答」を除く割合

(3) 地域活動支援

項 目	平成28年度目標	平成28年度実績	平成27年度実績
生きがい活動ステーション相談件数	1,500 件	1,822 件	1,513 件

4 平成28年度決算

(1) 事業別収支計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	5,346,105,447	公益目的事業会計	5,358,125,439
(公益目的事業1)	1,194,421,196	(公益目的事業1)	1,198,700,538
生涯教育等事業	19,628,488	生涯教育等事業	32,102,504
勤労者福祉共済事業	228,233,053	勤労者福祉共済事業	228,233,053
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	612,264,768	施設管理事業	611,316,626
自主事業	334,294,887	自主事業	327,048,355
(公益目的事業2)	4,151,684,251	(公益目的事業2)	4,159,424,901
シルバー人材センター事業	4,151,684,251	シルバー人材センター事業	4,159,424,901
収益事業等会計	20,293,017	収益事業等会計	16,712,913
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	20,293,017	施設管理事業	16,712,913
法人会計	13,404,151	法人会計	16,701,246
当期収入合計 A	5,379,802,615	当期支出合計 D	5,391,539,598
前期繰越収支差額 B	182,615,342	当期収支差額 A-D	△ 11,736,983
収入合計 A+B=C	5,562,417,957	次期繰越収支差額 C-D	170,878,359

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 62,694千円
- (2) 受託料 595,266千円

(2) 正味財産増減計算書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
經常増減の部				
經常収益	5,345,855,447	20,293,017	13,404,151	5,379,552,615
基本財産運用益	0	0	36,000	36,000
特定資産運用益	0	0	191,751	191,751
事業収益	5,258,759,758	11,819,350	0	5,270,579,108
受取補助金等	83,563,000	0	13,176,000	96,739,000
雑収益	3,532,689	8,473,667	400	12,006,756
他会計からの繰入額	0	0	0	0
經常費用	5,359,207,562	16,678,110	16,701,246	5,392,586,918
事業費	5,359,207,562	16,678,110	0	5,375,885,672
管理費	0	0	16,701,246	16,701,246
他会計への繰出金	0	0	0	0
当期經常増減額	△ 13,352,115	3,614,907	△ 3,297,095	△ 13,034,303
經常外増減の部				
經常外収益	0	0	0	0
基本財産評価益	0	0	0	0
固定資産売却益	0	0	0	0
固定資産受贈益	0	0	0	0
經常外費用	△ 1,385,080	1,781,547	0	396,467
車両運搬具売却損	292,834	0	0	292,834
預託金除却損	0	0	0	0
什器備品除却損	103,633	0	0	103,633
他会計振替額	△ 1,781,547	1,781,547	0	0
当期經常外増減額	1,385,080	△ 1,781,547	0	△ 396,467
当期一般正味財産増減額	△ 11,967,035	1,833,360	△ 3,297,095	△ 13,430,770
一般正味財産期首残高	500,289,506	8,252,181	158,932,378	667,474,065
一般正味財産期末残高	488,322,471	10,085,541	155,635,283	654,043,295
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	0	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	30,000,000	30,000,000
指定正味財産期末残高	0	0	30,000,000	30,000,000
当期正味財産増減額	△ 11,967,035	1,833,360	△ 3,297,095	△ 13,430,770
正味財産期首残高	500,289,506	8,252,181	188,932,378	697,474,065
III 正味財産期末残高	488,322,471	10,085,541	185,635,283	684,043,295

(3) 貸借対照表

(平成29年3月31日現在、単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	226,693,283	未払金	55,944,927
立替金	173,580	未払配分金	315,292,513
未収金	353,269,227	未払消費税	4,649,300
前払金	889,454	前受金及び仮受金	8,008,800
流動資産合計	581,025,544	預り金	33,535,500
固定資産		流動負債合計	417,431,040
基本財産		固定負債	
投資有価証券	30,000,000	固定負債合計	0
基本財産合計	30,000,000	負債合計	417,431,040
特定資産			
準基本財産	160,000,000	III 正味財産の部	
特別事業積立預金	23,000,000	指定正味財産	
減価償却引当資産	12,502,419	投資有価証券	30,000,000
損失準備引当資産	38,883,180	指定正味財産合計	30,000,000
財政運営資金積立資産	237,300,000	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
特定資産合計	471,685,599	一般正味財産	654,043,295
その他の固定資産		(うち特定資産への充当額)	(471,685,599)
出資金	10,000	正味財産合計	684,043,295
電話加入権	2,925,640		
什器備品	4,120,984		
車両運搬具	393,520		
預託金	64,960		
敷金	282,088		
保証金	10,966,000		
その他固定資産合計	18,763,192		
固定資産合計	520,448,791		
資産合計	1,101,474,335	負債及び正味財産合計	1,101,474,335

(4) 財産目録

(平成29年3月31日現在、単位 円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)			
流動資産		その他固定資産	
現金預金		出資金 日新信用金庫	10,000
現金 釣銭準備金	1,860,009	電話加入権	2,925,640
現金 小口現金	707,168	什器備品	
普通預金		講座システム用サーバー	203,314
日新信用金庫	157,446,527	WEB施設予約システム	862,920
三井住友銀行	47,036,406	勤労会館サーバ	529,200
ゆうちょ銀行	4,435,460	配分金計算システム	1,563,510
館長口座	15,207,713	会計処理システム	567,123
立替金		墓苑管理システム	1
他施設経費の一時立替	173,580	空調機	394,916
未収金		車輛運搬具	
シルバー事業他	353,269,227	ライトバン等	393,520
前払金		預託金	
リース料他	889,454	シルバー車輛再資源化預託金	64,960
流動資産合計	581,025,544	敷金	
固定資産		駐車場、倉庫	282,088
基本財産		保証金	
神戸市債	30,000,000	指定管理保証金	10,966,000
基本財産合計	30,000,000	その他固定資産合計	18,763,192
		固定資産合計	520,448,791
		資産合計	1,101,474,335
特定資産		(負債の部)	
準基本財産		流動負債	
定期預金 近畿労働金庫	160,000,000	未払金	
特別事業積立資産		委託費、講師謝金他	55,944,927
定期預金 近畿労働金庫	23,000,000	前受金	
減価償却引当資産		29年度分施設使用料他	8,008,800
定期預金 近畿労働金庫	12,502,419	預り金	
損失準備引当資産		委託料返還金、所得税他	33,535,500
普通預金 三井住友銀行	38,883,180	未払配分金	
財政運営資金積立資産		シルバー会員に対する配分金	315,292,513
定期預金 近畿労働金庫	45,000,000	未払消費税	
普通預金 三井住友銀行	192,300,000	決算において確定した未払消費税	4,649,300
		流動負債合計	417,431,040
		固定負債	
		固定負債合計	0
		負債合計	417,431,040
特定資産合計	471,685,599	正味財産	684,043,295

(5) 事業別収入明細書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	5,346,105,447	4,420,828,308	250,648,802	367,033,148	220,249,500	83,563,000	3,782,689
(公益目的事業1)	1,194,421,196	337,826,445	250,648,802	367,033,148	220,249,500	15,851,000	2,812,301
生涯教育等事業	19,628,488	3,769,558	0	0	0	15,851,000	7,930
勤労者福祉共済事業	228,233,053	0	228,233,053	0	0	0	0
指定管理者事業							
施設管理事業	612,264,768	0	22,415,749	367,033,148	220,249,500	0	2,566,371
自主事業	334,294,887	334,056,887	0	0	0	0	238,000
(公益目的事業2)	4,151,684,251	4,083,001,863	0	0	0	67,712,000	970,388
シルバー人材センター事業	4,151,684,251	4,083,001,863	0	0	0	67,712,000	970,388
収益事業等会計	20,293,017	0	0	0	11,819,350	0	8,473,667
指定管理者事業							
施設管理事業	20,293,017	0	0	0	11,819,350	0	8,473,667
法人会計	13,404,151	0	0	0	0	13,176,000	228,151
合 計	5,379,802,615	4,420,828,308	250,648,802	367,033,148	232,068,850	96,739,000	12,484,507

(6) 事業別支出明細書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	5,358,125,439	411,264,869	4,946,860,570
(公益目的事業1)	1,198,700,538	172,073,523	1,026,627,015
生涯教育等事業	32,102,504	12,530,052	19,572,452
勤労者福祉共済事業	228,233,053	19,949,947	208,283,106
指定管理者事業			
施設管理事業	611,316,626	104,188,517	507,128,109
自主事業	327,048,355	35,405,007	291,643,348
(公益目的事業2)	4,159,424,901	239,191,346	3,920,233,555
シルバー人材センター事業	4,159,424,901	239,191,346	3,920,233,555
収益事業等会計	16,712,913	2,671,500	14,041,413
指定管理者事業			
施設管理事業	16,712,913	2,671,500	14,041,413
法人会計	16,701,246	9,617,682	7,083,564
合 計	5,391,539,598	423,554,051	4,967,985,547

(7) 事業別収支明細書

(平成28年4月1日～平成29年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	5,346,105,447	5,358,125,439	△ 12,019,992
(公益目的事業1)	1,194,421,196	1,198,700,538	△ 4,279,342
生涯教育等事業	19,628,488	32,102,504	△ 12,474,016
勤労者福祉共済事業	228,233,053	228,233,053	0
指定管理者事業			
施設管理事業	612,264,768	611,316,626	948,142
自主事業	334,294,887	327,048,355	7,246,532
(公益目的事業2)	4,151,684,251	4,159,424,901	△ 7,740,650
シルバー人材センター事業	4,151,684,251	4,159,424,901	△ 7,740,650
収益事業等会計	20,293,017	16,712,913	3,580,104
指定管理者事業			
施設管理事業	20,293,017	16,712,913	3,580,104
法人会計	13,404,151	16,701,246	△ 3,297,095
合 計	5,379,802,615	5,391,539,598	△ 11,736,983

(8) 年度別財務状況

(単位：千円)

			平成26年度	平成27年度	平成28年度	27 → 28増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	▲ 9,327	▲ 247	▲ 12,372	▲ 12,125
		経常収益	5,105,861	5,308,509	5,379,552	71,043
		うち公益	5,073,425	5,275,036	5,345,855	70,819
		うち公益以外	32,436	33,473	33,697	224
		経常費用	5,115,188	5,308,756	5,391,924	83,168
		うち事業費（公益）	5,084,618	5,277,841	5,359,208	81,367
		うち事業費（公益以外）	16,049	15,930	16,015	85
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	14,521	14,985	16,701	1,716
		評価損益等	0	0	0	0
		当期経常外増減額	▲ 58	▲ 67	▲ 396	▲ 329
		経常外収益	0	0	0	0
		経常外費用	58	67	396	329
	指定正味財産	法人税、住民税及び事業税	422	422	663	241
		当期一般正味財産増減額	▲ 9,807	▲ 736	▲ 13,431	▲ 12,695
		一般正味財産期首残高	678,017	668,210	667,474	▲ 736
		一般正味財産期末残高	668,210	667,474	654,043	▲ 13,431
		当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
		指定正味財産増加額	0	0	0	0
		指定正味財産減少額	0	0	0	0
		うち一般正味財産への振替額	0	0	0	0
		指定正味財産期首残高	30,000	30,000	30,000	0
		指定正味財産期末残高	30,000	30,000	30,000	0
	正味財産期首残高		708,017	698,210	697,474	▲ 736
	当期正味財産増減		▲ 9,807	▲ 736	▲ 13,431	▲ 12,695
	正味財産期末残高		698,210	697,474	684,043	▲ 13,431
貸借対照表（B／S）	資産合計		1,097,268	1,125,698	1,101,474	▲ 24,224
	流動資産		568,399	603,555	581,025	▲ 22,530
	固定資産		528,869	522,143	520,449	▲ 1,694
	うち建物		0	0	0	
	負債合計		399,058	428,224	417,431	▲ 10,793
	流動負債		399,058	428,224	417,431	▲ 10,793
	うち短期借入金		0	0	0	0
	固定負債		0	0	0	0
	うち長期借入金		0	0	0	0
	正味財産合計		698,210	697,474	684,043	▲ 13,431
	指定正味財産		30,000	30,000	30,000	0
	一般正味財産		668,210	667,474	654,043	▲ 13,431

V 平成29年度事業計画

1 概 要

平成29年度は、第4次中期経営計画の対象期間の2年度目である。

同計画においては、当財団の誕生時から理念として掲げる、市民に対する「生涯現役人生の創造」に向けての総合的支援を行うことを旨としている。

さらに、神戸市の外郭団体として市政の一翼を担うため、市が「神戸2020ビジョン」においてテーマとして掲げられる「若者に選ばれるまち＋誰もが活躍するまち」に即し、若者から高齢者まで、様々な年代の市民の生きがいに資することをめざし、就業支援、生涯学習支援、地域活動支援を事業の柱として位置付け、各事業に取り組むこととしている。

平成29年度も引き続き、第4次中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、着実に事業を推進する。

当年度は、既に当財団及び市において意思決定がなされているとおり、従前は市が運営主体となり、当財団が業務の大半を委託事業として実施してきた勤労者福祉共済事業について、当財団が市から事業の移管を受け、自主事業として運営、実施する初年度となる。これまで実施してきた会員サービスに加え、新たなサービスを提供するとともに、安定した事業運営に努め、会員である勤労者福祉の増進を図る。

また、平成29年度は、平成26年度より指定された勤労会館及び勤労市民センターの3期目の指定管理者（勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）としての最終年度となる。この間に実施してきた利用者アンケート等を基に、市に対して新たな提案を行うなど、勤労会館等の利用者サービスの向上に取り組んでいく。

シルバー人材センターにおいても引き続き、多くの高齢者に就業を通じた生きがいをづくりの場を提供するため、会員の確保に取り組むとともに、地域に密着した事業の展開を図るなど、就業開拓への取り組みを進める。また、契約の大部分を占める請負、委任による会員の就業に加え、有料職業紹介や、契約高を大きく伸ばしているシルバー派遣事業についても、受注の拡大に取り組む。さらに、継続して、会員の安全就業対策を推進し、就業中の事故防止に努める。

2 事業計画

＜就業支援＞

（１）勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者の福祉増進に寄与することを通じて、若者にとっても「働きたい」と思う職場づくりに貢献し、ひいては、勤労者が神戸に定住することの魅力を高めるため、勤労者福祉共済事業を推進する。

平成29年度より、従前は当財団が市からの受託事業として実施してきた健康・相談・保険事業、レクリエーション事業、制度運営事務等に加え、市が直営で実施してきた慶弔給付、永年勤続褒賞の給付事業を含めた当該制度の事業全般を当財団の自主事業として運営、実施する。

ア 健康・相談・保険事業

- (ア) 人間ドック等の利用補助 (イ) 法律、心の健康相談 (ウ) 保険のあっせん事業
- (エ) 家庭常備薬のあっせん 等

イ レクリエーション事業

- (ア) わくわくセレクション (イ) 保養所利用助成 (ウ) パック旅行の割引及び費用助成
- (エ) 映画、観劇チケット等の割引斡旋 (オ) 日帰りバスツアー (カ) レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ) スポーツ大会、夏休み親子体験教室 等

ウ 給付事業

- (ア) 慶弔給付（結婚・出産祝金，入学・卒業祝品，成人・還暦祝品，死亡弔慰金，傷病見舞金） (イ) 永年勤続褒賞記念品支給（同一企業で会員資格を得てから5・10・20年勤務したときに支給する）

エ その他事業

- (ア) 出合いの会 (イ) 子育て支援事業 (ウ) 生涯生活設計支援プログラム（後述）への参加支援 (エ) 「ハッピーパックニュース」、「利用ガイド」の発行 (オ) ホームページ、メールマガジンの運営 等

（２）シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高年齢者に対し就業を通じた生きがいづくりの場を提供し、高年齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献している。また、これに加え、高年齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行う。

ア 就業開拓の推進

就業開拓・会員確保推進会議のもと、請負、派遣を問わず就業開拓の推進に努める。

また、会員参加によるPR活動（街頭宣伝、イベント会場でのPR）などを通じた事業の広報宣伝活動を実施する。

イ 会員の確保

就業開拓・会員確保推進会議による会員確保策の積極的展開を図る。勤労会館で開催する入会希望者説明会に加え、各区ごとに入会希望者説明会を開催するほか、ハローワークでの広報宣伝活動などにより入会の促進を図る。

ウ 地域に密着した事業の展開

家庭での家具の搬出・移動、庭木の手入等をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（ぴよぴよ隊事業）などの子育て支援サービス、また近年社会問題化している空家等の管理業務への取組みなど、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組む。

エ 安全・適正就業の推進

会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールの実施や、「安全就業だより」の毎月発行、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会など）を引き続き実施し、就業中の事故防止に努める。

オ 会員の自主的活動への支援

会員の自主活動グループや会員が講師となって実施する講座、また会員のボランティア活動（神戸マラソンクリーンアップ作戦）への支援を行う。

カ シルバー派遣事業及び有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）及び有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る雇用を希望する高年齢者の求職活動を支援する。

（３）就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講するとともに、若者から子育て世代、子の就職を控えた親の世代、中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、就業を支援するための各種セミナーを開催する。

ア 資格取得支援講座

簿記、社会保険労務士、TOEIC対策、ファイナンシャルプランナー技能士、宅地建物取引士、気象予報士など、就職やキャリアアップのための資格取得を支援する受験対策講座を開催する。

イ 就業支援セミナー

ワーク・ライフ・バランスの啓発、生きがいにつながる働き方の提案、就職を控えた若者をもつ親に対するサポート、働く女性への応援など、様々な角度からの就業支援セミナーを開催する。

(4) 生涯いきいき情報センター

就業支援、生涯学習支援、地域活動支援に関する相談窓口、生涯いきいき情報センターを運営し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行う。

運営にあたっては、就業支援活動等を行うNPO法人と連携し、NPO法人の有するノウハウを活かし、就業支援をはじめとする総合的な相談窓口として、対応の充実を図る。

<生涯学習支援>

(1) 勤労会館等における講座事業

市民が自律的に学習できる環境の整備を図るため、勤労会館及び勤労市民センターにおいて、勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を開催する。

なお、事業の実施にあたっては、「初級者向け」「気軽」「地域密着」を旨とし、市民の生涯学習への「動機づけ」を行うとともに、生涯学習を通じた仲間づくりの場として、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を果たし得ることを意識しながら、事業を展開する。

(2) 勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する、勤労会館及び勤労市民センターにおいて、利便性とお客様サービスの向上を図り、勤労者をはじめとした市民の身近で快適な生涯学習等の機会と場を提供する。また、引き続き、応対研修等を実施し、職員の応対スキルのアップを図る。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

若者から子育て世代、中高年齢者まで幅広い世代の市民が、職場、家庭、地域でいきいきと暮らしていくことができるよう、健康づくりへの支援、「生きがいつくり」の提案、定年退職後の生活設計の支援などをテーマに、各種セミナーを開催する。

イ いきいきシルバーのつどい

中高年齢者のいきいきとした生き方について啓発するとともに楽しいひとときを過ごす講演と映画や音楽等のイベントを開催する。

ウ 登録団体への支援

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、研修会への講師派遣（熟年出前講座）や情報提供（情報誌「ライフプラン情報」や「60歳からの生き方ガイド 生涯現役のススメ」の提供）等の支援サービスを提供する。

＜地域活動支援＞

（１）地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾2017～第6期～

少子超高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する「社会貢献塾2017～第6期～」を開催する。

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し、運営していくための実践的な講座を開催する。

ウ 地域学セミナー

地域団体や区役所、神戸市立博物館等と連携し、地域の歴史や文化等に関する、「地域学セミナー」を開催し、地域に愛着を持つ人材を育成する。

エ 地域文化事業等

区役所や婦人会などと連携した「コミュニティフェスティバル」や神戸市民文化振興財団等の団体と連携した文化イベントを開催することにより、市民相互の交流や市民文化の育成に資する。

また、区役所や地域の学校等と連携し、夏休み・冬休みなどを活用した親子教室などの子育て支援事業を実施する。

オ 第2回『居場所』サミットin神戸の開催

地域活動や地域コミュニティ形成支援の一環として、NPO法人との共催により、多世代・多機能の「地域の居場所」関係者が交流し、情報交換等を行う「第2回『居場所』サミットin神戸」を開催し、居場所づくりに関する地域の活動を支援する。

（２）生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で地域活動支援拠点「生きがい活動ステーション」を運営し、地域活動に関する相談事業及び人材育成事業を展開し、地域活動の振興を支援する。

3 第4次中期経営計画の目標

(1) 就業支援

項 目	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度目標
勤労者福祉共済事業会員数	44,903 人	44,724 人	45,200 人
シルバー人材センター契約金額	4,098 百万円	4,223 百万円	4,270 百万円
シルバー人材センター契約件数	41,819 件	43,611 件	42,900 件
シルバー人材センター会員就業率	66.4 %	65.7 %	70.0 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	13 講座	13 講座
就業支援セミナー開講数	5 講座	6 講座	6 講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,371 件	1,377 件	1,300 件

(2) 生涯学習支援

項 目	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度目標
定例講座受講者数	21,803 人	21,405 人	21,850 人
定例講座受講率	87.5 %	84.3 %	90.0 %
勤労会館等利用率	59.0 %	59.2 %	60.0 %
勤労会館等利用満足度（NSI値）	74.1	75.7	75.0

（注）NSI値（顧客満足度等を測る指標）＝

「たいへん満足」の割合×100＋「満足」の割合×75＋「普通」の割合×50＋「やや不満・不満」の割合×25
「無回答」を除く割合

(3) 地域活動支援

項 目	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度目標
生きがい活動ステーション相談件数	1,513 件	1,822 件	1,500 件

4 経営改善の取組状況

当財団では、神戸市の外郭団体として、市との連携、協力のもとに公的サービス提供の一翼を担うことができるよう、市が策定した神戸2020ビジョンの基本的な考え方等に沿うことを念頭に、第4次中期経営計画を策定した。

平成29年度も当該経営計画のもとに、着実かつ安定的に事業を実施していくため、経営改善及び経営基盤の強化に取り組んでいく。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

平成29年度より当財団の自主事業となった勤労者福祉共済事業について、財団としての機動性や独自性を発揮し、さらなる会員へのサービス向上策を実施し、会員増、ひいては勤労者のさらなる福祉増進に寄与する。

具体的なサービス向上策として、①映画チケット等の代金のコンビニエンスストアでの収納を開始し、代金等の支払の利便性を向上させる。 ②会員に好評である家庭常備薬の斡旋販売の回数を年1回から年2回に増やし、季節に応じた常備薬の斡旋を行う。 ③会員証の提示により、料金の割引等のサービスを提供する提携施設の拡大を図り、会員であることによる魅力を高める。 ④提携施設に提示する会員証について、携帯端末に表示することができる電子会員証を導入し、提携施設利用の際の利便性を高める。

(2) シルバー人材センター事業

就業開拓・会員確保推進会議のもと、幅広い分野の就業開拓に積極的に取り組むとともに、様々な経歴を有する多くの会員を確保し、高年齢者に就業を通じた生きがいづくりの場を提供する。

就業開拓に関しては、具体的には、①就業開拓員により、新規業務の受注、受注拡充への働きかけを行う。 ②勤労者福祉共済事業への加入事業者へのシルバー人材センターの案内を行う。また、会員確保に関しては、具体的には、①入会希望者説明会を各区ごとに開催するとともに、特定の業務での就業を希望する高年齢者を対象とした入会希望者説明会を開催する。 ②神戸まつり等のイベントや街頭において、会員参加による入会に係るPR活動を行うとともに、ハローワークでの入会案内を行う。

(3) 勤労会館等の管理運営

勤労会館等について、利用率のさらなる向上を図り、勤労者をはじめとする幅広い世代の市民にとっての生涯学習の場、また「仲間づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の場として機能を高める。

具体的には、①職員が企画する応対研修等を実施し、接客スキル、応対マナーの向上を図り、サービスの質を高める。 ②利用者アンケートの結果等を基に、設備や備品類の充実、改善を行い、施設の利用満足度を高める。 ③平成28年度中から導入したインターネット予約機能の活用による、利用申し込みの際の利便性向上を図る。

5 平成29年度予算

(1) 事業別収支予算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位：千円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	5,371,642	公益目的事業会計	5,360,038
（公益目的事業１）	1,217,839	（公益目的事業１）	1,212,880
生涯教育等事業	19,711	生涯教育等事業	32,516
勤労者福祉共済事業	232,372	勤労者福祉共済事業	232,372
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	618,938	施設管理事業	615,326
自主事業	346,818	自主事業	332,666
（公益目的事業２）	4,153,803	（公益目的事業２）	4,147,158
シルバー人材センター事業	4,153,803	シルバー人材センター事業	4,147,158
収益事業等会計	124,662	収益事業等会計	123,228
収益事業	18,397	収益事業	16,963
指定管理者事業	18,397	指定管理者事業	16,963
その他事業	106,265	その他事業	106,265
勤労者福祉共済事業	106,265	勤労者福祉共済事業	106,265
法人会計	13,503	法人会計	15,009
当期収入合計	5,509,807	当期支出合計	5,498,275
前期繰越収支差額	170,878	当期収支差額	11,532
収入合計	5,680,685	次期繰越収支差額	182,410

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 64,063千円

(2) 受託料 367,033千円

(2) 予定正味財産増減計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位：千円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	36	
特定資産運用益	290	
事業収入	5,377,030	
受取補助金等	99,477	
雑収益	13,037	
経常収益 計		5,489,870
(2) 経常費用		
事業費	5,485,504	
管理費	15,009	
経常費用 計		5,500,513
当期経常増減額		△10,643
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
経常外収益 計		0
(2) 経常外費用	0	
経常外費用 計		0
当期経常外増減		0
当期一般正味財産増減額		△10,643
一般正味財産期首残高		654,043
一般正味財産期末残高		663,337
II 指定正味財産増減の部		
使途指定特別寄附金		801,438
一般正味財産への振替額		△ 19,937
当期指定正味財産増減額		781,501
指定正味財産期首残高		30,000
指定正味財産期末残高		811,501
III 正味財産期末残高		1,474,838

(3) 予定貸借対照表

(平成30年3月31日現在、単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金・預金	191,906	未払金	54,706
立替金	141	未払配分金	301,000
未収金	363,230	未払消費税	9,722
貯蔵品	0	前受金及び仮受金	8,184
前払金	452	預り金	5,626
流動資産合計	555,729	流動負債合計	379,238
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産	30,000	退職給付引当金	324
基本財産合計	30,000	固定負債合計	324
(2) 特定資産		負債合計	379,562
準基本財産	160,000	III. 正味財産の部	
特別事業積立預金	23,000	1. 指定正味財産	
減価償却引当資産	12,502	投資有価証券等	811,501
退職給付引当資産	324	指定正味財産合計	811,501
損失準備引当資産	38,883	(うち基本財産への充当額)	(30,000)
共済事業引当資産	310,489	(うち特定資産への充当額)	(781,501)
共済給付準備資産	471,012	2. 一般正味財産	663,337
財政運営資金積立資産	237,300	(うち特定資産への充当額)	(472,009)
特定資産合計	1,253,510	正味財産合計	1,474,838
(3) その他固定資産			
出資金	10		
電話加入権	2,925		
什器備品	637		
車輛運搬具	276		
預託金	65		
敷金	282		
保証金	10,966		
その他固定資産合計	15,161		
固定資産合計	1,298,671		
資産合計	1,854,400	負債及び正味財産合計	1,854,400

(4) 事業別予定収入明細書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	5,371,642	4,656,035	24,455	367,033	224,500	86,301	13,318
(公益目的事業1)	1,217,839	573,350	24,455	367,033	224,500	15,851	12,650
生涯教育等事業	19,711	3,860	0	0	0	15,851	0
勤労者福祉共済事業	232,372	222,890	0	0	0	0	9,482
指定管理者事業							
施設管理事業	618,938	0	24,455	367,033	224,500	0	2,950
自主事業	346,818	346,600	0	0	0	0	218
(公益目的事業2)	4,153,803	4,082,685	0	0	0	70,450	668
シルバー人材センター事業	4,153,803	4,082,685	0	0	0	70,450	668
収益事業等会計	124,662	0	0	0	105,007	0	19,655
収益事業							
指定管理者事業	18,397	0	0	0	9,697	0	8,700
その他事業							
勤労者福祉共済事業	106,265	0	0	0	95,310	0	10,955
法人会計	13,503	0	0	0	0	13,176	327
合 計	5,509,807	4,656,035	24,455	367,033	329,507	99,477	33,300

(5) 事業別予定支出明細書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位：千円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	5,360,038	420,039	4,939,999
(公益目的事業1)	1,212,880	186,486	1,026,394
生涯教育等事業	32,516	12,707	19,809
勤労者福祉共済事業	232,372	35,634	196,738
指定管理者事業			
施設管理事業	615,326	105,425	509,901
自主事業	332,666	32,720	299,946
(公益目的事業2)	4,147,158	233,553	3,913,605
シルバー人材センター事業	4,147,158	233,553	3,913,605
収益事業等会計	123,228	17,912	105,316
収益事業			
指定管理者事業	16,963	2,704	14,259
その他事業			
勤労者福祉共済事業	106,265	15,208	91,057
法人会計	15,009	9,562	5,447
合 計	5,498,275	447,513	5,050,762

(6) 事業別予定収支明細書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	5,371,642	5,360,038	11,604
(公益目的事業1)	1,217,839	1,212,880	4,959
生涯教育等事業	19,711	32,516	△ 12,805
勤労者福祉共済事業	232,372	232,372	0
指定管理者事業			
施設管理事業	618,938	615,326	3,612
自主事業	346,818	332,666	14,152
(公益目的事業2)	4,153,803	4,147,158	6,645
シルバー人材センター事業	4,153,803	4,147,158	6,645
収益事業等会計	124,662	123,228	1,434
収益事業			
指定管理者事業	18,397	16,963	1,434
その他事業			
勤労者福祉共済事業	106,265	106,265	0
法人会計	13,503	15,009	△ 1,506
合 計	5,509,807	5,498,275	11,532

Ⅵ 平成28年度主要事業計画・実績比較表

項 目	計 画	実 績	増 減
勤労者福祉共済事業会員数	45,200 人	44,724 人	△ 476 人
シルバー人材センター契約金額	4,200 百万円	4,223 百万円	23 百万円
シルバー人材センター契約件数	42,900 件	43,611 件	711 件
シルバー人材センター会員就業率	70.0 %	65.7 %	△ 4.3 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	13 講座	－ 講座
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	－ 講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,300 件	1,377 件	77 件
定例講座受講者数	21,800 人	21,405 人	△ 395 人
定例講座受講率	90.0 %	84.3 %	△ 5.7 %
勤労会館等利用率	60.0 %	59.2 %	△ 0.8 %
勤労会館等利用満足度（N S I 値）	75.0	75.7	0.7
生きがい活動ステーション相談件数	1,500 件	1,822 件	322 件

Ⅶ 主要事業の推移（平成26年度～平成28年度）

項 目	26年度	27年度		28年度	
	実 績	実 績	対前年比	実 績	対前年比
勤労者福祉共済事業会員数	44,743 人	44,903 人	100.4%	44,724 人	99.6%
シルバー人材センター契約金額	3,873 百万円	4,098 百万円	105.8%	4,223 百万円	103.1%
シルバー人材センター契約件数	39,963 件	41,819 件	104.6%	43,611 件	104.3%
シルバー人材センター会員就業率	64.8 %	66.4 %	102.5%	65.7 %	98.9%
資格取得支援講座開講数	12 講座	13 講座	108.3%	13 講座	100.0%
就業支援セミナー開講数	4 講座	5 講座	125.0%	6 講座	120.0%
生涯いきいき情報センター相談件数	1,102 件	1,371 件	124.4%	1,377 件	100.4%
定例講座受講者数	21,592 人	21,803 人	101.0%	21,405 人	98.2%
定例講座受講率	88.1 %	87.5 %	99.3%	84.3 %	96.3%
勤労会館等利用率	57.5 %	59.0 %	102.6%	59.2 %	100.3%
勤労会館等利用満足度（NSI値）	71.7	74.1	103.3%	75.7	102.2%
生きがい活動ステーション相談件数	891 件	1,513 件	169.8%	1,822 件	120.4%

（注）生きがい活動ステーションは、平成26年6月開設